

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第75
事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。
その結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、令和8年4月18日に提出された決算書類及びその後提出された付属明細書につき検討を加えました。そして本日組合において業務及び財産の状況、会計帳簿等の調査を行いました。

2. 監査の結果

- 1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- 2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- 3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 4) 剰余金処分計算書に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他に照らし、指摘する事項は認められません。
- 5) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘する事項は認められません。
- 6) 理事の職務執行に関する不正な行為または法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。

令和8年4月25日

中津川漁業協同組合

監 事 君 島 金 蔵 ㊞

監 事 小 倉 正 美 ㊞